

国立大学教育研究評価委員会（第48回）議事録

1. 日 時 平成29年11月30日（木） 14:00～16:00
2. 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室
3. 出席者
(委員) 浅田委員、アリソン委員、井上委員、宇川委員、小畑委員、関本委員、高橋委員、豊田委員、古沢委員、山内委員、山口委員
(事務局) 福田機構長、岡本理事、川口顧問、長谷川参与、武市研究開発部長、竹中研究開発部主幹、土屋教授、井田教授、林教授、川嶋客員教授、山本客員教授、佐藤評価事業部長、金評価企画課長 外

議 事

- (1) 第2期中期目標期間の教育研究評価に係る法人アンケートについて
- (2) 第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価について
- (3) 分析項目の学系別検討体制について
- (4) その他

- ・委員の訃報について報告があった。
- ・前回欠席の委員会委員及び事務局の紹介が行われた。
- ・第47回の議事録案が承認された。

(○：委員、●：事務局)

○委員長 議事に入る前に、まず事務局から配付資料の確認をお願いします。

● 議事次第に基づき、配付資料の確認をいたします。資料1が「国立大学教育研究評価委員会（第47回）議事録（案）」、資料2-1が「第2期中期目標期間の教育研究評価に係る検証アンケート 集計結果（概要）」、資料2-2が「第2期中期目標期間の教育研究評価に係る法人アンケート 集計結果」、資料3が「第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価に係る検討事項（案）」、資料4が「分析項目の学系別検討体制について（案）」、資料5が「今後のスケジュール（案）」となっています。

そのほか、参考資料1として「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」、参考資料2として「国立大学教育研究評価委員会運営内規」、参考資料3として「学系別の教育・研究水準の評価に係る参考例（人文科学系抜粋）」を用意しており、机上のiPadには第1期、第2期の評価実施要項等の4部作、法人評価に係る基礎資料集及び参考資料3の参考例の全文を格納しています。

○委員長　それでは、第2期中期目標期間の教育研究評価に係る法人アンケートについて説明をお願いします。

●　資料2-1をご覧ください。アンケートは評価者である専門委員、それと国立大学法人等に対して実施しました。

まず、国立大学法人等向け検証アンケートは、今年の7月から8月にかけて実施しました。達成状況の評価に関して、アンケート対象法人数は90法人で100%の回答率、現況分析（教育）に関して、対象は831学部・研究科等で回答率は98.8%、現況分析（研究）に関して、対象が598組織で回答率は98.8%です。評価者向け検証アンケートについては、昨年から今年初めにかけて既に行っており、達成状況判定会議及び現況分析部会については80%前後の回答率、研究業績水準判定組織については約70%の回答率でした。

評価者向けアンケートの詳細、自由記述についてはタブレットに格納していますので、適宜ご参照をお願いします。

なお、これらのアンケートの結果については、制度設計の検討案に適宜反映させていくとともに、検証報告書として冊子に取りまとめることとしています。

資料2-2をご覧ください。法人向けアンケートの集計結果ですが、こちらから回答の一部をご紹介します。

まず、中期目標の達成状況評価に関する検証アンケートの集計結果ですが、多くは法人の本部の取りまとめ部署が回答しています。I 貴大学等における「達成状況報告書」の作成作業について、問1（1）では「今回の達成状況報告書の形式や作成方法は適切と思われましたか」と質問をしたところ、「おおむね適切」「適切」と回答した割合が多く、ほぼ肯定的な回答となっています。ただ、e. 中期計画に関連する学部・研究科等の『現況調査表』の分析項目・観点名等を達成状況報告書に記載すること、f. 中期計画に関連する『研究業績説明書』の研究業績番号等を達成状況報告書に記載することの2つは自己評価書間のひもづけの作業ですが、これらは、「適切でなかった」「あまり適切でなかった」とし

た割合が、a から d と比較して少しだけ高くなっています。

I 問 1 (4) では、「達成状況報告書の具体的な記載内容や、どのような根拠となる資料・データを示すかは各大学等に委ねていましたが、それによってどのような問題を感じましたか」という質問で、a から c の項目ごとに聞いています。このうち、b. どの程度詳しく記載すべきか迷うことがあった、c. 根拠となる資料・データの内容や記載方法に迷うことがあったというところで、「そう思う」「強くそう思う」と回答した割合が半数を超えています。

I 問 1 (5) ですが、達成状況報告書の字数の上限は適切でしたかと質問をしました。「少なかった」、「やや少なかった」とした法人が合わせて 55.6% になり、計画数との相関も考えられますが、この字数では書き切れないというような法人が半数を超える状況でした。

I 問 2 で今回の評価ではデータ分析集として、学生数や外部資金の推移などの定量的データを提供しましたが、達成状況報告書を作成するに当たり、そのデータ分析集を確認されましたかと聞いています。70% の法人が「確認した」と回答し、そのうち 38% は「根拠となる資料・データとしてある程度役に立った」と回答しています。

III 問 3 では、各大学等の評価結果は一律公開していますので、他大学等の評価結果の内容を分析しましたかと聞いたところ、法人の 70% 近くが「分析した」と回答し、そのうち 64% が「おおむね役に立った」「役に立った」との回答になっています。

V 問 1 今後の評価の方向性について、第 3 期中期目標期間の国立大学法人評価では、評価実施の目的としてどのようなことを重視すべきかと聞いたところ、a. 大学等の個性の伸長に、より寄与すべきである、d. 大学等内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである、e. 教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべきである、k. 大学等に対する他の評価の関係を含めて、評価内容を整理すべきである、の各項目について、「そう思う」「強くそう思う」とした割合が高くなっていました。

次に、現況分析（教育）です。主に部局の方が回答されていると思われます。

I では、教育に関する現況調査表の作成作業について聞きました。問 1 (2) では、分析項目「I 教育活動の状況」「II 教育成果の状況」の各観点、及び「質の向上度」ごとに記載いただくという方式をとっていた現況調査表について、それぞれの項目の記載は容易でしたか、難しかったですかと聞いています。項目 a、b、c のうち、c 「質の向上度」について「難しかった」「やや難しかった」とした回答が多く、47% となっていま

す。ここは評価者にも同じ質問をしており、約半数の評価者の方が、質の向上度の評価は少し難しかったとされています。

I問1(3)②では、現況調査表の具体的な記載に当たって問題を感じましたかと聞いています。a.活動や成果をどのように記載すればよいか迷うことがあった、b.根拠となる資料・データの内容や様式をどのようにすればよいか迷うことがあったという質問に対して、半数以上が「そう思う」「強くそう思う」と回答しています。

I問2(1)①では、分野ごとの教育活動や成果の特徴を踏まえて、大学等が現況調査表に記載することが予想される取り組みや成果の事例をあげた「参考例」を事前に公表しましたが、その「参考例」を確認しましたかと聞いており、約60%の方が「確認した」と回答しています。また、②のグラフで示されているように、内容を確認したことによって、a.事前に記載する取組や成果のイメージがついた、b.現況調査表に『参考例』を踏まえた記載をしたという回答が多く得られています。

I問2(2)で、データ分析集を確認されましたかという質問をしたところ、「確認した」という回答が45%で、そのうち「役に立った」とした割合は70%となっています。

Ⅲ問3他大学等の評価結果の分析状況について、公表されている他大学等の評価結果の内容を分析しましたかという質問に対し、約24%が「分析した」と回答しています。先ほどの達成状況の評価のほうでは、70%が「分析した」と答えていますので、ここはかなり違いがあるところです。

V問1の第3期国立大学法人評価ではどのような評価のあり方を望まれますかという設問では、a.今後も各学系(分野)の大学教員を中心とする評価者が現況調査表を評価する方法で実施すべきである、b.現況調査表に共通的に記載すべき内容を定めるべきである、d.学系(分野)ごとの記載項目や評価基準をより明確にすべきである、の各項目で、「そう思う」とした割合が高くなっています。

次に、現況分析(研究)に関するアンケートの集計結果ですが、アンケートの構成は現況分析(教育)とほぼ同様となっており、各設問で回答の傾向が近かったということもありますので、現況分析(研究)のみに含まれている質問をご紹介します。Ⅱ問3(1)研究業績水準判定結果について、現況分析結果には2人の評価者が「SS」と判定した研究業績の名称を記載しましたが、その結果は納得いくものでしたかと聞いています。「おおむね納得できた」「納得できた」が65%の回答となっています。(2)現況分析結果には、提出された研究業績のうち、『SS』や『S』と判定された割合を記載しましたが、

その結果は納得のいくものでしたかとの質問に関しては、「おおむね納得できた」「納得できた」が60%となっています。逆に「あまり納得できなかった」という割合は10%以下となっています。

○委員長 どうもありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○ 13ページで各法人の評価実施の目的として重視することを聞いており、多くの法人が個性の伸長や、社会の説明責任、PDCAサイクルの確立、あるいは教育・研究活動の質向上というところを考えている。「運営費交付金の算定へ、より影響すべきである」と考えている法人は少ないということですが、国は一体どのようなことを期待しているのか、あるいは機構が考えているこの評価の目的としてもよいですが、何を目的として私どもは評価をやっているのでしょうかと、改めてお伺いしたいと思います。

● 国立大学法人評価というのはやはりアセスメントなので、この結果によって各法人の改善に資するということが、我々として一番大きな目的ではないかと思っています。したがって、各法人の個性の伸長により寄与できるような設計をしていく必要があると思います。最初のご質問にあった運営費交付金等の算定等の話というのは文部科学省、国の政策の問題なので、明確にお答えはできないのですが。

○ このような質問をしたのは、実は運営費交付金に関連した委員会で委員を務めていまして、適切な目標をいかに立てるか、またその達成状況や達成できなかった場合にどのような具体的な改善策をとっているかという、要するにPDCAをいかに回しているかを重要な評価項目として実施しているように感じているのですが、機構の教育研究評価では、その辺のところはどうでしょうかということで質問いたしました。

● 業務でしたらPDCAというのは明確に言えると思いますが、教育や研究となると、もちろんPDCAというのは必要条件としてはきっちり回っていることは必要ですが、6年のサイクルだけでいいのかということもあろうかと思えます。

したがって、機構の法人評価は元来大学の自己評価に基づいた評価ということなので、PDCAがきっちり回っていて、確かに改善のほうに進んでいるということが高く評価するということは大事ですが、あくまでもそういう大学の動きに対して我々がどれだけお手伝いができるかというところに尽きるのではないかと考えています。

● 毎年文部科学省で行われている国立大学法人等の年度評価が先日公表されましたが、その中で私どもがこの評価で扱う教育の内容及び成果、あるいは研究の水準及び成果

等、教育研究に関わることについても各大学から毎年文部科学省に提出をしています。文部科学省ではそういったものから注目すべき事項を評価して公表していますが、進捗状況の評定はつけずというところが違うということであろうかと思えます。本委員会でどういふところを対象にするかというご指摘については、少し考える必要があろうかと私も思っています。

○委員長 第3期から開始された機能強化経費の部分については、基になっているのは第3期中期目標・中期計画で、毎年評価されている。ある程度毎年のスキームで進捗状況を見ており、それはこの評価でやっている大学全体の機能、教育研究の部分とどう関わっていくのか気になるところです。ご指摘の部分は、今後の本委員会であらためて議論することになるだろうと想像しています。

それでは議事の2つ目、第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価について、まずワーキンググループの検討状況をワーキンググループ主査よりご報告をお願いします。

○ それでは、ワーキンググループの検討状況についてご報告します。10月及び11月に計2回、ワーキンググループを開催し、第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価方法等について検討しました。

まず基本的な枠組みについては、第2期中期目標期間の実施方法を踏襲しつつも、国立大学法人法の改正に伴い、第2期と異なり、4年目の終了時・6年目の終了時の2回評価を実施することとなったことから、それぞれの評価の実施内容等について検討を行ったほか、第2期中期目標期間評価のアンケート等を踏まえて、評価方法等の改善策について検討してきました。

具体的には、法人が次期中期目標・中期計画の策定に反映させられるように、4年目の終了時評価を重視し、6年目の終了時評価では法人の負担軽減、合理化・効率化等の観点から現況分析は実施しないということ、第2期中期目標期間評価における課題を踏まえた、達成状況、現況分析の評価方法の見直しの方向性などについて議論しました。また、第2期評価では、自己評価書の様式、特に現況調査表について、評価者から各法人の記載が多様で判断しづらくわかりにくいという面があったために様式の標準化を望む意見や、法人からも記述の自由度が高く記載内容・程度に悩んだといった意見もあったことから、学系別に現況分析の分析に当たっての項目の設定や評価に活用する指標等を検討するチームを、ワーキンググループの下に立ち上げる必要があるのではないかということについて議論しました。

第3期の方向性の詳細な内容につきましては資料3にまとめていますので、事務局より説明いただきたいと思います。

○委員長 どうもありがとうございました。それでは事務局より説明をお願いします。

● それでは、資料3についてご報告します。

検討事項の1点目は、第3期中期目標期間における評価実施体制の見直しです。論点を踏まえた方向性（案）として、第3期の評価実施体制については、基本的に第2期中期目標期間評価を踏襲して、国立大学教育研究評価委員会のもとに達成状況判定会議及び現況分析部会を置き、その現況分析部会のもとに研究業績水準判定組織を編成するとともに、グループ間、部会間等の調整を行う必要が生じた場合は運営小委員会を設置することとしています。

達成状況判定会議のグループ数及びチーム数については、基本的に第2期を踏襲し、各グループ、チームの法人の割り振りについては、規模や地域性等を考慮します。

現況分析部会については、総合科学系を文系・理系・融合の3つに分け、総合科学系以外は基本的に第2期評価の学系を踏襲することとしています。

研究業績水準判定組織については、第2期中期目標期間評価と同様に科学研究費助成事業の分類に基づき編成します。このような方向性（案）です。

検討事項の2点目は、国立大学法人法の改正に伴い、6年目終了時評価に加え、4年目終了時評価を実施すること、また、各法人への検証アンケートの結果等を踏まえた、4年目終了時評価・6年目終了時評価の実施スケジュール・プロセスの改善です。

論点を踏まえた方向性（案）は、まず、4年目終了時評価において、平成32、33年度の見込みを含めて、平成28年度から平成31年度の評価を実施します。その際、第2期中期目標期間評価と同様に、書面審査で確認できない事項について十分に調査・把握するため、法人に対するヒアリングを実施します。

6年目終了時評価における達成状況においては、平成32、33年度に4年目終了時評価結果を変え得るような顕著な変化があったと法人が判断した場合や、4年目終了時評価結果で「改善を要する点」とされた事項に対する改善状況等について、法人に達成状況報告書への記載を求めることとしています。

6年目終了時評価においては、研究業績水準判定も含め、現況分析については実施しないこととし、平成32、33年度の間、中期目標・中期計画に関係する学部・研究科等の状況において、4年目終了時の評価結果を変え得るような顕著な変化があった場合には、

法人に達成状況報告書への記載を求めることとしています。

検討事項の3点目は、中期目標の達成状況の評価方法の見直しです。検討点としては、中期目標・中期計画の段階判定の評定の見直しということと、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価との標準の位置の違いを上げています。

論点をいくつか上げておりますが、これを踏まえた方向性（案）を提示しております。

1つ目は、評定の表記を変更し、中期計画を3段階判定、小項目を5段階判定とし、法人ごとの具体的な中期目標が設定されている小項目による評価をより重視した仕組みとするということです。

2つ目は、文部科学省国立大学法人評価委員会の実施する評価と、大項目判定の標準の位置を合わせることにし、それに対応し、中期計画、小項目、中項目の標準の位置を設定する方向で検討するということです。

3つ目は、4年目終了時評価は、中期目標期間の達成に向けた進捗状況等を評価し、6年目終了時評価は、中期目標期間の達成状況を踏まえたものとなるため、それぞれに対応した評定の表記とするということです。

最後は、中期計画に対する取り組みや中期目標の達成または進捗の状況について、評価者がより判断しやすくなるよう、達成状況報告書において実施状況欄と実績欄を分けるなどの工夫を行うということです。

検討事項の4点目は、学部・研究科等の現況分析の評価方法の見直しです。検討点としては、質の向上の状況を含む水準の評価方法、現況調査表の見直し、負担軽減の観点で踏まえた認証評価との関係の整理、評価作業の合理化等の観点を踏まえた評価指標等の活用、上記の検討課題や各法人への検証アンケートの結果等を踏まえた、分析項目、観点及び評定の見直しということをして上げています。

論点を踏まえた方向性（案）の1つ目ですが、学部・研究科等の教育研究上の目的を踏まえた質の評価を行い、併せて分析項目、観点、評定の見直しを行うということです。

2つ目は、現況調査表の記載について一定の標準化を図るということです。

3つ目は、現況分析（教育）について、大学機関別認証評価との関係を考慮して設計するということです。

4つ目は、第2期中期目標期間評価で活用したデータ分析集・入力データ集の項目等を精査し、必要に応じて新たな指標を活用した評価を実施するということです。

なお、方向性（案）の2つ目に関して、第2期の法人へのアンケート結果でも、多くの

学部・研究科等で参考例を参照しているということがうかがえた一方で、評価者アンケートでは、法人の実績報告書の記述に差異が大きく評価しづらいといったような意見もあげられていたことから、分析項目の学系別の記載内容を示していくというものを検討しております。

これに関連し参考資料3として、第2期評価において示した学系別の参考例を用意しています。学系別参考例を提示した経緯としては、現況分析は分野が多岐にわたり、教育・研究の実施方法や成果の種類、その指標やデータのあり方が多様であるということから、評価者が任意に参照できる参考情報として、また法人の自己評価書の作成にあたり参考として活用できるようにしたものです。

第3期の分析項目の学系別の記載内容については、この参考例をベースとして、近年の政府・学会等の提言や、第2期の評価結果を勘案の上、各分野の特性を踏まえつつ検討し、各法人の現況調査表の記述内容に一定の共通性を持たせることを想定しています。

評価方法の標準化や客観的な指標等を活用した評価の必要性という点について、教育研究上の目的を踏まえた質の評価を取り入れた場合、従来の評価の考え方との整合性の観点も含めて議論いただければと考えているところです。

検討事項の5点目は、研究業績水準判定の見直しです。検討点として、研究業績水準の判定方法の見直し、判定結果の活用方法の見直し、評価者への提供資料の見直しということを考えています。

論点を踏まえた方向性（案）の1つ目ですが、研究業績水準判定は第2期中期目標期間評価を踏襲することを基本として、法人からの提出方法については学部・研究科等の組織を代表する研究業績を選定し、学術的意義または社会・経済・文化的意義において、5段階の判定区分のうち上位2つの区分に該当すると判断する研究業績について、研究業績説明書により提出するというものです。

2つ目は、評価に当たっての評定は「SS」「S」「S未満」とするというものです。

3つ目は、研究業績水準判定の結果については、その結果を踏まえつつ現況分析の評価を実施するとともに、達成状況評価にも活用するというものです。

4つ目は、研究業績水準判定に係る研究業績の提出上限数については、専任教員数の20%を原則とするということです。2期では「20%程度」と表現していたのを、3期については「20%を原則」とするといった変更です。

最後は、研究業績水準判定組織の評価者に論文データベースに基づく被引用数情報を提

供するといった方向性（案）です。

○委員長　　どうもありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○　資料3の研究業績水準判定の見直しで、「研究業績水準判定組織の評価者に論文データベースに基づく被引用数情報を提供する」ということですが、被引用数情報と一口に言っても色々な種類があります。これはどのような被引用数情報を提供される予定になるのかなどをお伺いしたいと思います。

●　まだ検討中ですが、第2期の評価においては入札で決定したエルゼビア社の論文データベースである「Scopus」を用いて、論文被引用数やそれぞれの分野においてどの辺に位置するかというパーセンタイル情報を提供し、分野は基本的に「Scopus」データベースの中でのジャーナルのカテゴリーに即した分野としました。結果的に学際的なジャーナルがあるので、複数の分野ごとにパーセンタイル情報を出して、評価者が適切と判断する分野において見るという形にしてあります。1年前といった直近のものについては被引用数情報の信頼度は必ずしも高くないので、一般的には批判の多いところではありますが、掲載された雑誌のいわゆるインパクトファクターに相当する情報を提供しています。これも同様に、そのジャーナルのインパクトファクターに相当する情報を分野ごとのパーセンタイル情報という形で提供しているということです。

さらに、それぞれの分野の当該情報について、どのぐらいの被引用数があれば上位何パーセントに位置するかという情報を事前に提供し、全体的状況をあらかじめ知らせるということも行いました。

○　被引用数情報は色々なやり方があって、学術分野のカテゴリーの細かさでも随分と違ってくる。非常に新しい学問分野においては研究者が少なく、大きなカテゴリーでそういう研究者を分析すると非常に少ない引用数になる。しかし、共引用の分析でその小さな研究者のグループを割り出すと、そういう新しい分野でまだ研究者もそれほど多くない論文が上位にあるということが分析できる場合もある。そのようなサービスを提供している業者があったと思うので、それらの情報も可能であれば提供していただけるとよいかと思いい質問しました。

●　基本的には第3期も同様に入札でやることになると思いますので、どこまで先端的な取り組みを反映できるかは今後の状況によると思います。

○　文部科学省と機構の評価基準で、標準を揃えようということは私もそのほうがよろ

しいかなと思うのですが、心配なのは、ある法人が第3期は「良好」になって、その前を見ると「おおむね良好」だと、すごくよくなったんだなというような、ある意味で誤解を与えかねないような逆効果もあろうかと。その辺の対策はあるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、評価はこれまでと同じ尺度でやるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

● 前者のほうは非常に注意しなければならない点だと思いますが、4段階ないし5段階で行っていた判定の段階を同時に増やしますので、誤解は避けられるかと思っています。

後者のほうは、期待される水準、ステークホルダーは誰かということ各部局に認識してもらう点はもちろん変わりませんが、実績報告書を読むと、それらを分析した法人とそうでない法人とがありました。質の向上も含めて見るということで、標記の仕方を質という表現にしたかどうかと考えています。

○ 期待される水準ですが、例えば法人によって持っている資源の量や教員の数、教育の負担等が違い、そういう持っている資源当たりの学術論文数や、質の高い論文数などが1つの期待される水準とも言えるかと思うのですが、論文の数を各大学の教員数当たりで計算すると、やはり規模の大きな法人のほうが生産性は高くなっています。しかし、研究時間まで考慮に入れて教員数×研究時間を分母にしますと、ほとんどの法人は変わらないという結果もあり、それは期待される水準を数値であらわした1つの指標とも言えるかと思っています。

第2期の評価では、数値にしないにしても各評価者がそういうことも評価していたと思われるわけですが、第3期ではそれがどうなるのかということをお心配していますので、配慮をお願いしたいというのが意見です。

● 評価方法の見直しにあたっては幾つかの課題があって、見直しによりどのように社会の受けとめ方が変わるのかということ、もう1つは法人側が自己評価をどういう体制、視点で行うかということ、3つ目は評価者がどういう視点で見るかということをお考えする必要があります。各方面へのしっかりとした説明や評価者への研修等が重要になるであろうと思っています。

○委員長 本日の議論を踏まえ、評価実施要項の策定に向けて引き続きワーキンググループにおいて検討いただきたいと思います。

次に、資料4の分析項目の学系別検討体制について（案）、審議をお願いしたいと思いますが、事務局からまず説明をお願いいたします。

● 資料3の4点目、現況分析の評価方法に関連することで、ワーキンググループにおいて検討した結果、分析項目の学系別の記載内容を検討するための学系別の検討組織を立ち上げてはどうかということで、資料4に体制案を示しているところです。本委員会です承いただければ、候補者の人選等を含め、検討チームの設置に向けて準備を進めていきたいと考えています。

裏面は構成のイメージ図で、案としては学系ごとの検討チームを置く形で示していますが、12という数についてはワーキンググループにおいても検討中であり、関係機関等との調整も場合によっては必要となることから、仮で示しています。

○委員長 ありがとうございます。これは先ほどのお話に出てきましたが、第2期の評価の中での評価者側からのある種の評価の質の定着といいますか、そういう客観性、あるいは質を確保する観点からの検討方向ということと理解してよろしいですね。

● おっしゃるとおりです。

○委員長 何かご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。方向性は大体ご理解いただけたと思います。

それでは、学系別の検討チームを立ち上げることとしたいと思います。立ち上げる学系別の検討チーム数については、必要に応じてワーキンググループでさらに詰めて議論いただきたいと思います。

今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

● 資料5をご覧ください。まず、平成30年1月ごろに国立大学教育研究評価委員会のワーキンググループを予定し、第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価実施要項（素案）について審議を予定しています。

次に、括弧書きで記載していますが、中期目標期間における教育研究の状況の評価に係る各法人向けの意見交換会を2月6日に東京で行う予定としています。

これと関連しまして、ワーキンググループを場合によっては意見交換会の後、国立大学教育研究評価委員会の前である平成30年2月ごろに開催し、評価実施要項の素案について重ねて審議することを考えています。

最後に、第49回の本委員会は、平成30年2月から3月ごろに第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価実施要項（素案）について審議を予定しています。

○ 第49回の本委員会は、評価実施要項（素案）の審議ということで、これは今日皆さんにお伺いした方向性というものを踏まえてワーキングで検討した、いわば最終案のよ

うなものを審議するということですよ。

● はい。

○委員長 最後に何かご質問はございませんでしょうか。

○ 今年の4月に各大学が3つのポリシーを決めて、社会に公表されました。第3期の評価の中でそのポリシーが実行されているか確認することは重要なことと思うのですが、それは中期目標・計画の中に必然的に含まれてくるから、特別な対応策はなくて良いと考えてもよろしいのでしょうか。

● これは中期目標・計画がどのように書いてあるかというのが、大学ごとに様々だろうと思います。ご質問の点はしっかりと認証評価で見ていく内容ではあります。課題としては認証評価で確認しているものや、結果がどういう形でこの部局ごと、あるいは達成度中期目標の評価に関係していくかということですから、その連携をとることは必要だろうと思っています。ただ、直に目標の中に書いてあるかどうかというのは、現段階では大学により違うと思います。

● 若干補足させていただきます。第2期において認証評価では、平成24年度以降、質の差はありますけれどほとんどの大学でいわゆる3つのポリシーについては策定されている状況にあります。それが全く欠落しているような場合には、改善を要する点というような形で指摘しています。その3ポリシーを実行している状況を確認することに関しては、これからの課題であると思います。

○委員長 平成32年度の入試改革でも、3つのポリシーを踏まえた説明責任を問われつつありますので、そういうことにも対応していくことになるのだろうと思います。

今日の議論の中でも、これから先、検討チーム等の設置を含めて種々詰めていただくことがあると思います。特にワーキングの先生方にはどうぞよろしくお願いいたします。

本日はこれにて閉会としたいと思います。長時間皆様どうもありがとうございました。

— 了 —